

川崎でワインの可能性を見出そう（番組2）

山田：どうも初めまして。農業生産法人代表取締役の山田貢と申します。どうぞ本日は、よろしく願い致します。すいません。座ったまま、しゃべらせていただきます。弊社の取組を少しご説明したいなと思うのですが、川崎というところで代々農業をしております。7年ほど前、農業生産法人として、株式会社として法人なりをさせていただきまして、川崎の特徴というのは、農地がとても狭いところにあります。宅地化の波が押しよせておりますので、どの農地を守るのかということの方がとても大変になってきます。狭い農地を活用して農業ビジネスをするということは、とても課題がたくさんあります。

そうなってくると、1次産業、2次産業、3次産業という風に農業はよく話をされると思うのですが、これを全部掛け合わせて6次産業化ということなのではございますけれども。1次産業、農地の面積が限られているんですね。毎年毎年どんどん減っていく一方で宅地化の波を止めることがとても難しいです。そういうことであれば、農業の立体構想化をしなければいけないなということで1次産業、2次産業、3次産業と立体構造で考えて農地面積が限られている中でビジネスを行っていかうというふうに進めています。1次産業として年間100種類以上実際に300種類年間野菜を育てています。農地を休ませないどんどん動かしていくということはとても難しいですけれども、そういったことで生産をおこなっています。2次加工2次産業 加工ですね。農産物の加工なんですが、弊社では食品製造業、菓子製造業、惣菜製造業、飲食店の免許というように農業でとれる免許はだいたい取得させていただいて、1次産業で売れなかった野菜だったりとか、規格外のものを消費するようにしております。そういったものを活用するということで3次産業、自社で販売の施設もあるんですけども農家レストランを今10年目なのですが飲食店を運営しております。そこでは仕入れることができなくワインを作って、ビールを作って農産物が300種類ありますのでそういったものでお店を構成させていただいています。

都市農業の課題というのが、先ほどちょっとお話させていただいたんですけども、農地の減少ですね。農地の宅地化、ここが一番問題でございます。それ以外に農業従事者の高齢化、後継者不足、低生産性、TPPの影響などたくさん影響はあるのですが、一番は宅地化にブレーキをかけなければいけない。どういうふうにしたら宅地化にブレーキをかけることができるかということで、それには都市農業ならではのビジネスモデルが必要なのではないかということを考えまして、今ビジネスを行っております。目指す都市農業ビジネス、弊社の理念なんですけれども農業の多角的な視点から農業ってそんなことができるんだと多くの人に感じてもらいたい。この3つを掲げさせていただいております。夢が持てるような農業を作る。都市農業のビジネスモデルを作る。地域に雇用の場を作る。という3つを掲げさせていただいて農業取り組んでおります。今後人材の育成の仕組み作りをしたいなというふうに考えております。都市農業というのはですね、ちょっと地方の農業と違う部分で農地の制度上とても複雑になっております。農地の値段というのもとても相続税のときに高

くて、残してくのがほとんど無理な状況になっております。そういった税制制度をまとめたりですね。都市におけるワイン栽培の製造、醸造、流通、デザインビジネスなどを学ぶことができる農業アカデミーのようなものを行政とともに検討できないかなと思っております。例えば、ワインづくりをアカデミーで学んで卒業した人に農地を借りやすいような制度を行政と連携しながらできればなと思っております。もう 1 つなのですけれどもハウスワイン特区からワイン特区へ。ちょっと訳わからないことが書いてあると思うのですが、先ほど松尾さんからご説明いただいたと思うのですが、ワイン特区とよく言われるのですが、この 2 種類がワインのなかでも特区でございます。弊社はハウスワイン特区 707 特区と呼ぶのですが、こちらが現在川崎市の特区の制度になっております。こちら「ワイン特区 709 特区へ」ということが書いてあるのですが、こちらが詳しく説明させていただくとハウスワイン特区の通称なのですけれども。農家自ら栽培したものであればたった一本のワインでもいいですよ。先ほどワインを作るときに 6 キロリットル、2 キロリットルと制限がありますよと言ったのですけれども、それを取っ払ってですね。農家自ら生産したものであればたった 1 本でも作っていいですよという制度ですね。その代り農家自ら運営している飲食店や民宿、民泊そういったところがないと適応できませんということ。そういうところでしか出せないということですね。

なので、今ワインを買いたいという声をよくいただくのですが、そちらの制度で作ったワインは小売り、ワインをボトルで販売することを禁止されているんですね。その状態であると私が作った葡萄からでしかワインが作れないということは広がりがありません。仲間を作ったり、他の同業者の人が目指したいとなった場合にですね、作った葡萄、私が受け入れることができない。そうなってくると発展が止まってしまうと思っております。であれば 2 キロリットルをつくらなければいけない理由ワイン特区にならない理由。こちらへ川崎市が格上げといったらあれなんです、そちらの特区に認可をもらえるように共に動いていただければ川崎市の農業、特にワインに関して進む道があるのではないかと考えております。

あと右側の図で書かせていただいたのですが宅地化を防がなければ、どうしてもいけない。地方だと耕作放棄地の問題とかあると思うのですが、川崎市は耕作放棄地の問題がほとんどありません。それよりもどんどん宅地になっていく現状があります。2022 年にも生産緑地法の改正がございまして、全て川崎市にある農地、川崎市の中でも麻生区、多摩区以外ですね。ぶとうの生産緑地になってございますので、そちらを宅地にしていいよという申請ができるようになっています。ということは川崎市で農地が残るところは麻生区しかないのではないかという風に思っていますが、それを防ぐには農業ビジネスを構築しなければいけないと人材育成をして農業者を育てなければいけない。もう一つは低生産性ということがすごい課題だったんですね。地方ですと農地が広いのでどんどん機械化ができて 1 次産業の生産力が上がりました。しかし川崎市では農地の面積がとても少ないです。弊社の農地の面積が 2 ヘクタールないんですね。それでも川崎市の農家のほうでは

広い面積という風に言われています。今まで機械化できない、すべて人の手に任せられていた。生産量がぜんぜん上がらないというのが現状でした。しかし今スマート農業化ということが可能になってきました。弊社では今一番力を入れていることは、いちご栽培なのですが、いちごは最先端のAIシステムを入れましてそのAIのシステムを作っているのが実は川崎市にある会社ということで、地域で連携しながら取りくむことができれば新しい道も見えてくるかなと思いきスマート農業化のほうを私が勉強させていただいております。

松尾：それでは質問しながら皆さんに話かけていきたいと思うんですけど。 ワイン特区709にするには私達はどのようなふうに応援できるのですか

山田：ありがとうございます。応援が欲しくて私が最初に相談に行ったときは川崎市には709をどうしても上げてほしいということで相談させていただきました。しかし川崎では農地が少ない農家さんも少ない、その中で特区をあげるべきなのか。特区を一人、たとえばなのですが、私がこういうことをやりたい。一人を優先させるべきじゃないたくさんの方達が農家の方達が要望がなければ特区なんかあげられません。という形で川崎市から最初返答があってここにたどり着くまでには2年かかったんですけども。その中でまずはこのことハウスイン特区という話に落ち着きました。

松尾：声をみんなで機会があったら言っていくということと、一番の人材育成の仕組みというのはまさに707が出来たときに仲間を作るための準備ととらえていいんですか。

山田：そうですね。その通りだと思っております。709になった時にワインを作る方、葡萄を作る方が増えた時に醸造免許までたどり着くというのは、松尾さんよくお分かりだと思っておりますがとても難しいと思います。そうなのであれば農家さん育ててもらったあとにこちらが醸造したりとかそういうことから始めていくべきかなと思うと709に変えていければと思っております。

松尾：今、会社員が副業がOKの会社が増えてきて、そうすると、例えばワイン特区になったら、働きながら余暇で葡萄を作ってワインを醸造する時に、山田さんの醸造施設に預けるってことも可能になるのですか？

山田：はい。あまり大きい声でいうのもあれかなと思っておりますが、私も副業のほうに力をいれていくような世の中になるんじゃないかなと。それはこの自然がある川崎で可能であれば仕事をしながら半分農業するような生活というのもあり得ると思っていて、半農半エックスとよく言ったりするんですけども半分農業にすすんでいただきたいなと思っております。

松尾：まだ色々聞きたいことがあるんですけども、この後お時間があったら続きさせていただけますして次に小林教授の話をお聞きしたいと思います。